



一般質問

中村 良夫 議員

胸部レントゲン 実施会場を 一元に戻して



後期高齢者医療制度は廃止に

【質問】 75歳以上の高齢者に、負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度は中止し、廃止すべきでないか。

【市長】 政府は、見直し案をまとめている方向である。動向を見ながら対応していく。

75歳以上の人間ドッグ助成事業について

【質問】 健康維持と病気の早期発見につながる人間ドッグは年齢で差別することなく、すべての75歳以上の人に対して、人間ドッグ助成事業を実施すべきでないか。

【市長】 後期高齢者の保健事業として、広域連合から委託を受けて健診事業は行っている。

年金天引きは選択制に

【質問】 市民から「毎日の生

しやすい会場設定が必要でないか。

【市長】 恥ずかしいが、これだけ減らされていたとは知らなかった。

【質問】 市民の声は「今までどおりに戻せ」だ。どうするのか。

【福祉保健副部長】 来年度は検診会場を増やす努力をする。

松ヶ崎総合センターの エレベーターが突然に閉鎖

【質問】 畑野松ヶ崎地区の出張所で、中心施設として地域住民に利用されている「松ヶ崎総合センター」のエレベーターが、一方的に4月から突然、利用できなくなった。地域住民が利用できるようにすべきでないか。

胸部レントゲン、これでは 受けることができない

【質問】 胸部レントゲン検診会場が大幅に減らされ、市民は不安であり、怒っている。受診点検をし、再開する。

【総務部長】 6月19日に安全

胸部レントゲン実施会場 佐渡全体の会場数の増減

H17～19	H20	増減
141か所	52か所	66%減
74日間	48日間	65%減

地区別の増減

順位	地区	会場数		増減
		H17～19	H20	
1	両津	64	13	80%減
2	新穂	13	3	77%減
3	羽茂	9	3	67%減
4	相川	11	5	55%減
5	金井	9	5	45%減
6	小木・赤泊	5	3	40%減
7	畑野	6	4	34%減
8	真野	7	5	29%減
9	佐和田	8	8	—

(中村良夫・調査)



一般質問

加賀 博昭 議員

議員の破廉恥行為は プライバシーにあらず



【質問】 今度の選挙で、12年は50万円以下、第178条間無断でカードローンの名義人にされた人が、共産党に処せられるとなっている。対してその人物を「公認」すべきではないと訴えている。金融機関もその事実を認めて謝罪しているが、市長が真野町長時代に共産党議員はいたか聞きたい。

自動車燃料米事業

【質問】 自動車燃料米事業推進のため、親松副市長に平成20年元旦に本部長の辞令を出したが、未だに企画書もないのはどういうことか。

【市長】 いたように思う。

公選法違反

【質問】 岩崎隆寿後援会事務所が平成20年4月に出した選挙速報は845通郵送されている。公職選挙法第178条違反と思うが、罰則はどうか。

【選管委員長】 指摘の件は、公選法第152条有料広告の挨拶禁止及び第178条選挙後の挨拶行為の制限に違反するおそれがあり、県選管に照会して警察に情報提供した。第152条関係はどうか。

研修医問題

【質問】 大竹副市長は、「研修医は佐渡には来ない」と言っているが、両津病院には新大から5人、新潟市民病院から3人来ている。事実かどうか。

【大竹副市長】 後期の研修医は来ている。

後期高齢者の減免

【質問】 後期高齢者には国保の減免はないが認めるか。

【市民環境部長】 そのとおりで一般減免制度はなく、災害等だけである。

投票所見直し

【質問】 佐渡の高齢化率は35・7%だ。若い労働力が不足で仕事は休めない。保育事業の保護者の参加は休日すべきだ。また、選挙の投票所の統合は超高齢化を配慮して元に戻すべきだが。

【市長】 保育園問題は働く人のために柔軟な運営が大事である。

【選管委員長】 投票所の件については、県内市選挙管理委員会連合会でも話している。その意見を参考に考える。

一般質問

小杉 邦男 議員

市長選の結果を問う



【質問】 市長選の結果をどのように認識しているか。

市長 「佐渡をどうするか」という島民の問いかけに十分な成果を挙げられなかった。財源の確保ができず、サービスの縮小につながった。

【質問】 周辺部の過疎対策として職員の本庁集約でなくサービスの前線、支所の充実をすべきでないか。

市長 本庁・支所の窓口サービス職員は少なくなっているが、地域の分かる職員の配置に努めたい。

【質問】 住民の足を確保する公共交通体系の整備が必要でないか。

市長 地域公共交通活性化協議会で今後の島内の公共交通を根底から見直したい。

【質問】 相川の患者輸送車や両津の福祉バスは、通院患者の足として今後とも継続

が必要でないか。

【企画財政部長】 公共交通協議

の中で検討していきたい。

【質問】 世界的に食糧が逼迫している。特に農業の振興策の見直しが必要でないか。

市長 米作は国の農業政策に影響を受ける。市として農家所得の向上に努力したい。林業にも佐渡産材の利用拡大を図りたい。

【質問】 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者に保険料負担を強いるものである。廃止すべきでないか。

市長 基本は思いやりの気持ちの問題であり、配慮が必要である。

【質問】 介護施設の入所待機者の状況と解消策は。

市長 新穂、両津に施設ができる。今後は地域密着型施設の整備に努める。

【福祉保健副部長】 施設では495人が入所し満床である。

待機者は538人いる。

【質問】 市立病院の現状と将来の方向を問う。

市長 経営形態を含め、経営改善に努力し、維持していく。佐渡病院の改築を含め、広域医療のあり方として連携していくことが必要と考えている。

【質問】 学校施設の耐震化は安全面から急がれる。実態と計画を問う。

【教育次長】 統廃合計画と調整を図り、耐震化事業を進めたい。

【質問】 二宮産廃問題は市の責任が大きい。解決への対応を問う。

【市民環境部長】 当初から問題点があり、皆さんに相談してきたが、一向に進んでいない。各集落で経過を説明し、意見集約をし、解決に当たりたい。

一般質問

近藤 和義 議員

民主党が
離島ガソリン税
減免法案提出

【質問】 佐渡市内では常に本土より割高なガソリン価格に、悲鳴と焦燥が渦巻いており、この燃料高騰は一般市民はもとより、イカ漁が一斉休業する等多くの業界に深刻な打撃を与えている。民主党は、離島の不利な条件を緩和し振興を図ろうと離島でのガソリン税撤廃を含む減免法案提出の準備を東京行動で進めてきたが、このたび念願かなって、6月6日に離島振興法改正案を衆院に提出した。これは暫定税率を含め1ℓ当たり約50円の実質値下げを目指すもので、実現すれば新潟より約35円安くなるが、佐渡市長及び全国離島会長としての対応を問う。

市長 このニュースを見て膝を打った思いがした。佐渡市長としては大変賛成である。全国離島としても電

イを負ってきたことについては、根本的に制度改革をしないとこの解決は困難と考えている。この法案については、十分勉強してベルトを締めて取り組まなくてはいけない。その時には皆さんの力も借りたい。

離島ガソリン税撤廃を求める東京行動 3月25日(火)



記者会見で佐渡の現状を力強く訴える。(衆議院第二議員会館)



- ◆3月25日 東京行動日程
- 13:00 衆議院第二議員会館ロビー集合
 - 13:30 公明党離島振興対策PT座長 遠山清彦参議院議員陳情(参議院法務委員長室)
 - 14:00 自由民主党離島振興委員会委員長 宮路和明衆議院議員陳情(自由民主党本部)
 - 14:30 社民党政審会長 阿部知子衆議院議員陳情(社民党本部:4F三役応接室)
 - 15:00 総理官邸前要請行動
 - 15:30 日本共産党国会対策委員長 穀田恵二衆議院議員陳情(衆議院17控室3F)
 - 16:15 国民新党幹事長 亀井久興衆議院議員陳情(国民新党本部:3F)
 - 17:00 民主党代表 小沢一郎衆議院議員陳情(民主党本部:6F)
 - 17:45 記者会見(衆議院第二議員会館第三会議室)

常任委員会活動報告

総務 文教

本委員会に付託された議案3件の審査を行い、原案どおり承認または可決しました。

①専決処分の承認を求めること（平成20年度一般会計補正予算（第2号）について

既定の予算に1801万8000円を追加し、予算総額を427億2921万8000円とするもので老人保健特別会計において医療給付費の追加計上を行ったことに伴い、一般会計負担分を老人保健特別会計に繰り出す予算の補正

を行ったものです。

②監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、監査委員の審査を要する内容が規定されたことにより条例の一部を改正するものです。

※健全化法では、地方公共団体は、毎年度、健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならぬことになっています。

③平成20年度一般会計補正予算（第3号）について

既定の予算総額に11億1045万1000円を追加し、予算総額を438億3966万9000円とするもの。主なものは、

○消防本部庁舎建設事業の建築確認が遅れたことに伴い、

継続費の設定期間の延長と年度割額の変更。3億2064万円の減額。

○冬季風浪被害に係る災害復旧事業費の追加。12億99

40万6000円の増額。

○所得変動に係る住民税の減免措置に伴う還付金の追加。7万7000円の増額。

④所管事務調査（抜粋）

本委員会が所管する事務事業について現地調査等を実施しました。

○両津港の北埠頭地区開発と加茂湖埋め立て、国道350号線バイパス計画にかかわる新佐渡両津港周辺にぎわい再生構想について、企画財政部に現地説明を求め調査しました。

○学校建築物耐震診断及び耐震化状況について教育委員会に説明を求めた。今後、議会閉会中に現地調査を実施することとしました。

市民 厚生

当委員会に付託された議案は5件、一部の議案に意見をつけ、いずれも原案どおり可決しました。

①専決処分の承認を求めること（佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定）について

本案は、地方税法等の一部改正法の施行に伴い、佐渡市税条例の一部を専決処分により改正したことの承認を求めるものです。内容は個人市民税に係る特例の廃止、法人市民税の見直し及び固定資産税



北埠頭開発の現地調査

の減額特例などです。

②専決処分の承認を求め
ること（佐渡市国民健
康保険税条例の一部を
改正する条例の制定）
について

本案は、地方税法等の一部
改正法の施行に伴い、佐渡市
国民健康保険税条例の一部を
専決処分により改正したこと
の承認を求めるものです。内
容は後期高齢者医療の制度の
開始により、後期高齢者支援
金を創設し、賦課限度額を改
めるものです。

③専決処分の承認を求め
ること（平成20年度佐
渡市老人保健特別会計
補正予算（第1号））に
ついて

本案は、本年5月13日付け
の専決処分により、既定の歳
入歳出予算にそれぞれ3億2
895万8000円を追加し、
予算総額を10億6865万8
000円としたことについて
承認を求めるものです。補正
予算の内容は、歳入では支払
基金交付金等を増額し、歳出
では医療諸費等を増額すると
ともに前年度繰上充用金を計

上するものです。

④佐渡市税条例の一部を
改正する条例の制定に
ついて

本案は、地方税法等の一部
改正法の施行に伴い、佐渡市
税条例の一部を改正するもの
です。内容は、個人市民税に
係る寄付金税制・金融証券税
制の見直し、公的年金からの
特別徴収制度の創設及び公益
法人制度改革等で、次の意見
を付して可決しました。

（意見）

改正地方税法第321条の
7の2において「ただし、当
該市町村内に特別徴収対象年
金所得者が少ないこと、その
他特別の事情により特別徴収
を行うことが適当でない」と認
められる市町村においては、
特別徴収の方法によらないこ
とができる」と規定されてい
るが、現行では「その他特別
の事情」に関する基準が示さ
れていないので、公的年金か
らの特別徴収制度の導入にあ
たり、慎重に検討されたい。

⑤佐渡市国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例の制定について

本案は、国民健康保険税に
かかる応益負担の2割軽減制
度について、申請によらず職
権で適用できるように一部改正
するものです。

⑥所管事務調査（抜粋）

「すこやか両津について」
「後期高齢者医療制度につい
て」「佐渡総合病院移転新築
に伴う財政支援要請への対応
について」執行部の考えをた
だしました。

佐渡総合病院の移転に伴う
財政支援要請の内容は、次の
とおりです。

- (1)新病院の用地として、造成
地2万坪の無償貸与
- (2)造成地の上下水道他社会基
盤整備
- (3)病院建築費用の1/3として、
30億円の財政支援。両津・
相川両市民病院を含め、佐
渡の地域医療全体のあり方
の検討が必要との立場で当
委員会として「特別委員会
の設置」を議長に要請しま
した。



指定管理施設（サンライズ城が浜）の現地視察

産業 建設

当委員会に付託された案件
は、条例1件、請願1件と補
正予算の予備審査でありまし

た。
条例は、国営佐渡土地改良
事業により造成された小倉ダ
ムが、平成21年4月から国よ
り佐渡市へ管理委託される
そのための条例制定です。
いずれの案件も可決となり
ました。所轄事務調査では来
年度も引き続き指定管理に出
される予定の施設の現地確認
を行い、管理者と市側の説明
を受けました。

特別委員会活動報告

行財政改革特別委員会

当委員会の設置と

調査経過

当委員会は、市の行財政改革の推進と議会改革に関することを付託事項とし、先の平成20年第2回臨時議会において議員発議により設置されました。

これまでに計4回の特別委員会を開催し、議員定数削減を主とした議会改革、下水道事業費縮減のための大幅見直し及び本庁・支所・出張所のあり方を主とした行政機構改革の3つを重点項目とし、まず議会自らの改革が必要であるとの共通認識から、議員定数について集中的に調査しました。

(1) 現行の議員定数28人について

平成18年3月に設置された議員定数特別委員会において、全国類似団体の人口、面積と条例定数等の実態調査を基に、今後の佐渡市の人口減少、少子高齢化の進行、財政状況と地理的条件などを考慮し、議員定数28人と決定されたものであります。

(2) 当委員会の調査の経過及び結果

近年合併事例のない全国6万人自治体の議員定数平均値は21人であります。当市議会の議員定数もこの水準に近づける努力が必要であるが、佐渡市の特殊条件である地理的広域性、高齢化率の上昇、行

政の抱えている課題などから合併特例措置終了以降に向けた段階的な削減が必要であります。

よって、4年後の改選時には、類似団体の議員定数平均値21人に佐渡市の特殊条件を勘案した3人を加えた24人とすべきものとして採決の結果、賛成多数で決定しました。

今後の特別委員会の調査スケジュールについては、9月定例会までに本庁・支所のあり方、12月定例会までに公共下水道事業の見直しを集中的に行う予定です。



地域医療体制検討 特別委員会の設置

新潟県厚生連からの「佐渡

総合病院移転新築に伴う財政支援要請」を検討するため、

特別委員会が設置されました。

(1) 名称 佐渡市議会地域医療体制検討特別委員会

(2) 付託事項 佐渡総合病院の新築移転に伴う公的支援のあり方及び市立病院の今後のあり方について

(3) 委員の定数 10人

小田純一 廣瀬擁 小杉邦男 中村良夫 田中文夫
佐藤孝 金光英晴 金子克己 根岸勇雄 加賀博昭



佐渡総合病院

◆議会の傍聴においでください

◆議会中継

本会議の様子は、CNS（市営ケーブルテレビ）で次の時間に放送しています。

○本会議当日午前10時～（生中継）
午後7時30分～（再放送）

※最終日等、時間変更の場合があります。

本会議は一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。議場は市役所佐和田支所となりの佐渡中央会館内にあります。傍聴の手続きは簡単で、議場入り口前の受付で住所・氏名などを記入して傍聴席にお着きください。なお、危険な物を持っている方や酒気を帯びている方などは、入場できません。※受付にはアンケート用紙がありますので、ご意見等をお書きください。また、佐和田支所2階の議長室は、市民の皆様のご意見をお聞かせいただくために開放しています。

◆ビデオの貸出し

放送をご覧にならない方のために、一般質問のビデオ（VHSテープ）を図書館等で貸出しをしています。中央図書館、両津図書館、相川図書室には常時おいてありますが、ほかの図書館等では取り寄せになります。

◆ホームページのご案内

議会情報は、佐渡市ホームページからご覧になります。

ホームページアドレス

<http://www.city.sado.niigata.jp/>



◆議会のうごき

- 4月16日 議員懇談会
- 21日 各派代表者会議
- 23日 議員懇談会
- 25日 臨時会
- 5月2日 議会報編集特別委員会
- 8日 各派代表者会議
- 14日 議会報編集特別委員会
- 16日 各派代表者会議
- 19日 議会運営委員会

◆行政視察来市状況

- 4月30日 東京都葛飾区
(目的：廃食油再生燃料化事業)
- 5月15日 千葉県浦安市
(目的：レジ袋ゼロ運動、廃食油再生燃料化事業)
- 27日 大阪府守口市
(目的：廃食油再生燃料化事業)
- 30日 静岡県袋井市
(目的：佐渡市バイオマスタウン構想)
- 6月26日 熊本県天草市
(目的：佐渡市バイオマスタウン構想)
- 27日 広島県府中市
(目的：美しく、環境にやさしい島づくりプロジェクト)
- 30日 千葉県勝浦市
(目的：佐渡海洋深層水利活用施設)

表紙紹介

港町 両津夷の初夏の風物詩「夷まつり」が6月16日盛大に行われました。若者による「ねりみこし」の勇壮なかけ声や「おんでこ」の太鼓の響きで1日中にぎわっていました。

編集後記

市民からの負託を受けた28人の精鋭による「第2期佐渡市議会」が始動しました。いずれの議員も将来の市のあるべき姿を模索し、執行部と論戦する姿はまさしく真剣勝負そのものでした。特に行財政改革については「先ず腕より始めよ」議員自ら身を切ることによって不転の決意を示したものであります。これからも新佐渡市議会は市民の負託に真摯にこたえてまいりますので、なにとぞよろしくお願ひします。